

第4期計画の保険料について（平成21年1月14日時点での試算）

1. 事業費の修正について

介護報酬の改定及び直近の実績に基づき事業費の見込について修正を行いました。

単位：千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
保険給付費	2,775,603	2,988,677	3,055,287	8,819,567
在宅サービス	1,174,747	1,301,631	1,325,935	3,802,313
地域密着型サービス	216,973	229,538	253,227	699,738
施設サービス	1,217,228	1,285,896	1,303,749	3,806,873
高額介護サービス費等	166,655	171,612	172,376	510,643
地域支援事業費	64,926	71,000	75,000	210,926
合計	2,840,529	3,059,677	3,130,287	9,030,493

※ 高額介護サービス費等には、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、審査支払手数料を含みます。

第4期の保険給付費及び地域支援事業費の見込額 9,030,493千円

修正前（第3回委員会で提示した額） 9,016,878千円

増加額 13,615千円

2. 保険料について

事業量及び事業費は現段階での見込みであり、今後、保険料段階の見直し及び介護保険給付費準備基金の取り崩し額等を踏まえて最終的に保険料を算定します。

（参考） 第3期介護保険料 基準額 3,800円（年額45,600円）

3. 介護従事者処遇改善臨時特例交付金について

介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇を抑制するため、国が交付した介護従事者処遇改善臨時特例交付金を介護保険財政に投入することにより、介護保険料の引き下げを行うものです。

介護報酬改定前の事業費	8, 206, 553千円
改定後の事業費	8, 436, 840千円
影響額	230, 287千円

(特定入所者介護サービス費、審査支払手数料は除く)

特例交付金の受入見込額 約23, 000千円

※特例交付金については、現在、国会で第2次補正予算として審議中のため、未確定です。